

## 記

1. 感染拡大を防止することと、社会・経済活動を再開することを両立させる最大のキギとなるのは、検査と医療を抜本的に拡充することです。本市が松山地域を対象として実施した大規模・地域集中のPCR検査は、無症状者の発見など専門家から高く評価されています。クラスター（感染者集団）の経路を追いかける「点と線の検査」だけでなく、感染が急増するリスクのある地域や業種に「面の検査」を行い、無症状の感染者を発見・保護することが必要です。「検査・保護・追跡」の取組みを国・県と連携し抜本的に強化すること。
2. 感染追跡を専門に行うトレーサーを確保し、第1波・2波で明らかになった課題解決に向けて保健所の体制を抜本的に強化すること。
3. 退職者の活用や臨時の配置を含め、保健所の緊急の体制強化を行うとともに、抜本的な対策として恒常的な定員増に踏み出すこと。
4. 医療機関、介護・福祉施設、保育園・幼稚園、学校、学童クラブなど、クラスターが発生すれば多大な影響が出る施設等に、定期的な「社会的検査」を行い、感染拡大を事前に防いでいく取組みを強化すること。
5. 行政検査では、費用の半分が自治体負担となることが、検査拡大推進の足かせとなっています。全国知事会も要求する「全額国庫負担による検査」の仕組みづくりを求めること。
6. 島嶼県である沖縄では、空港と港での水際対策が特に重要です。専門家の見識を得て、空港と港での実効ある検査・感染防止対策を国・県と連携し抜本的に強化すること。
7. 「医療崩壊」を絶対に起こさないために、国・県と連携し、地域医療を支えるすべての病院・診療所に減収補てんを行い、コロナ患者を受け入れてきた病院はもちろん、受診抑制などで医業収入が減少したすべての病院・診療所に補てんを行うとともに、感染防護具や医療用器材を現場に届けること。介護・福祉施設についても、利用抑制による減収の補てんを行い、感染防護具を確保すること。
8. 削減・抑制されてきた診療報酬の増額、医療機関への公的支援、医師・看護師の養成数の抜本的増員等により、医療従事者の過酷な長時間労働の是正を関係機関に求めること。
9. 全産業平均より「月10万円安い」とされる、介護・障害福祉・保育等で働く労働者の賃上げ・処遇改善を行うこと。その際、国費による賃金への直接補助とともに、介護報酬、障害福祉の報酬、保育単価などを抜本的に引き上げ、それらを利用者の負担増に跳ね返らせないための財政措置を講じることを関係機関に求めること。
10. 関係機関と連携し、宿泊療養施設の安定した確保を図ること。
11. インフルエンザとの同時流行に備え、医療機関と連携し万全の体制をとること。
12. 陽性者や医療関係者等への差別・バッシングを許さないメッセージを独自に発信すること。
13. 市民、観光客、事業者等への感染症予防策と各ガイドラインの徹底の広報を強めること。
14. 雇用と事業を持続させるために決めた支援を、国はすみやかに現場に届け切る責任がある——雇用調整助成金、休業支援金、持続化給付金、家賃支援給付金などを必要な人に速やかに支給するために、対象となる事業者、労働者への周知徹底、提出書類や手続きの簡素化、事前審査から事後チェックへの転換、申請者の立場に立った相談など、すみやかな審査と支給ができる体制と支援の改善を求めること。
15. 国は、雇用調整助成金の特例措置の12月の打ち切りをやめ、対象を中堅企業などに広げることと、失業給付上限を雇用調整助成金の特例に合わせて引き上げる、給付期間を延長するなど、失業者への対策の改善・強化を関係機関へ求めること。